

令和8年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和8年6月10日（水）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

出席委員

委員長	井村	保裕
副委員長	嘉見	博之
委員	須見	一仁
委員	大塚	明廣
委員	木下	賢功
委員	東条	恭子
委員	井下	泰憲
委員	扶川	敦
委員	岡田	晋

議会事務局

政策調査課副課長	仁木ちあき
議事課課長補佐	三木真由美
議事課主任	横畠 里沙

説明者職氏名

〔教育委員会〕

教育長	中川 斉史
副教育長	高崎 美穂
教育改革統括監	真相 秀也
教育次長（幼少中学校担当）	遠藤 岳哉
教育政策課長	玉岡あき子
教育政策課コンプライアンス推進室長	近藤 久善
教育D X推進課長	秋山 敏二
施設整備課長	大和 研二
教育創生課長	青木 秀夫
教職員課長	金岡由岐子
福利厚生課長	藤本 泰史
義務教育課長	宮城 佳恵
高校教育課長	藤本 智美
特別支援教育課長	中山 登
人権教育課長	森本 雅仁
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
体育健康安全課長	國方 正一
体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本 直樹

生涯学習課長

宮内 計典

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第 1 号 令和 8 年度徳島県一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 号 徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第 11 号 徳島県立学びの多様化学校（仮称）新設工事の請負契約について
- 報告第 2 号 令和 7 年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- N-E. X. T. (ネクスト)ハイスクール構想「高等学校等教育改革促進事業」の申請について（資料 1）
 - 第 5 回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要について（資料 2）
 - 部活動の遠征等における車両等の利用状況調査結果について（資料 3）
-

井村保裕委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時55分）

これより教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の 6 月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

中川教育長

それでは、6 月定例会に提出予定の教育委員会関係の議案等につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料の 3 ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から 3 列目、補正額の欄に記載のとおり、合計で 8,700 万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で 904 億 6,709 万 8,000 円となっております。財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により、各課の事項について御説明させていただきます。

4 ページを御覧ください。教育創生課でございます。

教育指導費の摘要欄①及び②のア、高校教育改革促進事業の 5,500 万円は、将来の産業や社会を支える人材を育成するため、国の N-E. X. T. (ネクスト)ハイスクール構想を踏まえ、高校教育改革に取り組んでいくための経費でございます。

5 ページを御覧ください。特別支援教育課でございます。

特別支援学校費の摘要欄①のア、県立特別支援学校給食費等支援事業の 1,640 万円は、物価高騰により影響を受けている給食費等の保護者負担を軽減し、栄養バランスや量を保った給食を提供するための経費でございます。

6 ページを御覧ください。体育健康安全課でございます。

保健体育総務費の摘要欄①のア、県立中学校等給食費支援事業の1,560万円は、先ほどの県立特別支援学校と同様に県立中学校等において、給食費の負担を軽減するための経費でございます。

7 ページを御覧ください。2、その他の議案等の（1）条例案でございます。

アの徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、義務教育費国庫負担金の算定に係る部活動指導手当の額が改められたことに鑑み、特殊業務手当の額を改めるとともに、国家公務員について、異常な自然現象により重大な災害が発生した現場等において応急作業等に従事した場合の特殊勤務手当の額が改められたことに鑑み、災害時教育支援等手当の額を改める等のものでございます。

8 ページを御覧ください。（2）請負契約でございます。

アの徳島県立学びの多様化学校（仮称）新築工事の請負契約でございますが、昨年実施したプロポーザルの優先交渉権者との施工に係る交渉が確定いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

9 ページを御覧ください。（3）令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。

教育 D X 推進課ほか 4 課におきまして、10 ページの表の最下段、左から 3 列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で 53 億 5,753 万 9,200 円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、3 点御報告をさせていただきます。

1 点目は、N-E. X. T. (ネクスト)ハイスクール構想「高等学校等教育改革促進事業」の申請についてでございます。お手元のタブレットの資料 1 を御覧ください。

本事業は、本年 2 月に国から示されました、N-E. X. T. (ネクスト)ハイスクール構想に基づき実施されるものでございます。2040 年に向けて一層の不足が見込まれる産業イノベーション人材の育成等に向けて、高校教育の改革先導拠点、パイロット校を設置し、その先進的な取組や成果を県内の高校へ普及させることを目的としており、事業実施期間は、今年度から令和 10 年度までの 3 年間、また、申請額につきましては、各県とも総額 62 億円程度が上限とされており、最大 4 校まで申請が可能となっております。改革先導拠点につきましては、第 1 類型の専門高校の機能強化、第 2 類型の普通科における理数系人材の育成、第 3 類型の条件不利地域等での教育機会の確保の三つが示されております。

本県におきましては、それぞれの高校が持つ特性を踏まえ、徳島科学技術高校、徳島商業高校、脇町高校、海部高校の 4 校をパイロット校として選定し、各類型に応じた事業計画を策定の上、去る 5 月 15 日に国への申請を完了いたしました。今月下旬には、国から採択結果が公表される予定となっており、本事業の採択結果を踏まえ、鋭意準備を進めていきたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、国の N-E. X. T. (ネクスト)ハイスクール構想を踏まえた高校教育改革の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

2 点目は、徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要についてでございます。

資料 2 を御覧ください。県教育委員会では、生徒数の減少が進む中、令和 11 年度入試か

らの学区撤廃後を見据え、昨年 7 月に公立高等学校の在り方検討会議を設置し、現在、多角的な視点から検討を進めているところでございます。

去る 4 月 23 日に開催いたしました第 5 回会議では、2040 年に向けた高等学校教育改革について報告を行った後、高校の小規模化が進む県西部・南部において教育の質を維持向上させる地域の拠点校や、全国募集の在り方について活発に議論が交わされました。

主な発言概要でございますが、拠点校の設置エリアについては、通学時間や交通アクセスを考慮するとともに、産業界が連携しやすい地域であることも判断材料になる、拠点校は生徒の高い進路目標の達成を支援する役割を果たすべきとの御意見や授業料無償化等の影響で進路選択が多様化しているため、県内外への進学動向に関するデータを収集・分析し、今後の対応を検討する必要があるなどの御意見を頂きました。

今後も検討会議を中心に議論を深め、本年 12 月までに最終取りまとめを行っていただく予定でございます。

県教育委員会といたしましてはその報告を受け、今年度中に一定の方向性を示したいと考えております。なお、資料 2 ページから会議資料の一部抜粋したものを参考として添付いたしております。

3 点目は、部活動の遠征等における車両等の利用状況調査結果についてでございます。

資料 3 を御覧ください。

先般、福島県で発生いたしました高校生の部活動遠征中のバス事故を受け、県教育委員会においては、県立学校等へ安全確保の通知を発出するとともに、県内の中学校及び高等学校を対象に部活動の遠征等における車両等の利用状況調査を実施いたしました。

3、調査結果でございますが、遠征時の移動手段として保護者など部活動の関係者が配置している部活動関係者管理自動車の利用割合が過半数を占めるとともに、運転を教職員が担っているケースが半数以上という状況でありました。

2 ページを御覧ください。

（3）部活動関係者管理自動車の運用状況については、25 校中 7 校 11 部において、使用許可願の未提出や運行計画の未作成、教職員の同乗の不備といった要綱に定める事項が遵守できていない状況が確認されました。

また、（5）部活動の遠征等に関する主な意見・要望について、各学校からは公共交通機関で移動することが難しい、教員の負担軽減を検討してほしい等の御意見がありました。

3 ページを御覧ください。中学校における利用状況調査でございます。

3、調査結果でございますが、遠征時の移動手段として貸切バス等の運送事業者の利用が約 8 割、次いで公共交通機関の利用が約 2 割となっており、一部で保護者の同意や教職員の同乗がないケースが報告されております。

当面の対応といたしまして、要綱の遵守を周知徹底するほか、高等学校に関しましては、本調査結果の検証及び国の動向を踏まえた新たなルール整備等を検討するとともに、中学校に関しましては市町村教育委員会と連携した安全な移動の確保に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村保裕委員長

以上で説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

岡田晋委員

それでは、教育創生課に新規事業の高校教育改革促進事業の補正予算額5,500万円についてお聞きします。

2040年を想定して将来の地域社会を支える人材を育成するため、高校教育改革に取り組むとのことですが、事業の趣旨と具体的な事業費の内訳、委託料3,255万円、事務費2,245万円と財源について教えてください。

青木教育創生課長

ただいま岡田委員より、高校教育改革促進事業の趣旨と事業費の内訳、それから財源について御質問を頂きました。

本事業の趣旨は、将来を見据えて高度な産業人材や理系人材等の育成を図る国のN-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想を踏まえ、高校教育改革を進めていくため先行的に取り組むための経費でございまして、必要な体制構築や実行計画の策定を行うこととしております。

事業費の内訳といたしましては、事務費については大学や産業界等との連携・協働を促進するとともに、コーディネーターの配置、先進校の視察を含めた研修等を行い、教育環境の向上に必要な体制を構築するための経費でございます。

また委託料につきましては、国の基本方針を踏まえました高校教育改革実行計画の策定に向けて分析、調査業務等を委託するための経費でございます。

財源につきましては、全額国費でありまして、高等学校等教育改革促進事業費補助金（基盤的支援）でございまして、既に交付決定を受けているところでございます。

岡田晋委員

今まで多くの紐付き事業では委託料のみの予算計上が多く見られましたが、この事業では事務費が計上されていますので、委託料での計画策定と事務費での体制構築の関連性について教えてください。

青木教育創生課長

委託料と事務費の関連性について御質問を頂きました。

委託料に基づく計画策定と事務費による体制構築は、事業を推進していく上で関連性のあるものと考えております。

具体的には、事務費を活用して構築する産学官連携体制を通じて得られる課題やニーズを委託業務による客観的な分析や専門的な知見と有機的に結び付けることで、実効性の高い計画内容になるものと考えております。

岡田晋委員

今回の事務費において実施される事業の内容が、委託契約の高校教育改革実行計画の成果に反映されるのか、お聞きします。

青木教育創生課長

今回の事務費が計画の成果に反映されるかどうかといった点で御質問を頂いております。

事務費を活用して実施する連携体制での議論やヒアリング等から得られる本県ならではの課題や強みは、計画内容にも深く関係するものでございまして、委託業務による調査・分析等を行うことで、より実効性のある計画策定と事業推進につながるものと考えております。

岡田晋委員

委託契約される高校教育改革実行計画策定の成果の中に、事務費において実施される事業内容を反映され徳島の特徴を生かしたより良い事業を実施してください。

次に体育健康安全課にお聞きします。新規事業のこどもを守る！夏期スポーツ熱中症対策支援事業の補正予算額810万円についてお聞きします。補助事業としては、とても大切な事業だと考えます。そこで対象経費と補助内容についてお聞きします。

対象経費として、熱中症対策に要する備品購入経費、1品5万円以上の備品とされた理由、そして補助内容の中で補助率を補助対象経費の2分の1に設定された経緯を教えてください。

國方体育健康安全課長

ただいま岡田委員より、こどもを守る！夏期スポーツ熱中症対策支援事業につきまして御質問を頂きました。

本事業の所管はスポーツ振興課でございしますが、私のほうからお答えさせていただきます。

1点目の対象経費を1品5万円以上の備品購入経費とした理由につきましては、近年の夏季における記録的な猛暑を考慮いたしますと、単年度限りの消耗品による一時的な対応にとどまらず、中長期的な視点に立った継続的かつ効果的な安全対策が不可欠であると考えております。このため、大型の冷却ファンやミスト装置といった、長期にわたって使用可能なものが有効であると判断し、これら備品の購入費を対象としております。

また、1品5万円以上とした点につきましては、各団体が自前でそろえることが比較的困難な一定の規模や機能を持つ本格的な熱中症対策機材の導入を重点的に支援するためでございます。

2点目の補助率を補助対象経費の2分の1に設定した経緯についてでございますが、熱中症対策は本来、大会等を主催する各団体がそれぞれの競技特性や実施環境に合わせて主体的に行うべきと考えておりますが、先ほど申し上げたような効果の高い高額な備品につきましては、各団体にとって財政的な負担が大きいことも事実でございます。

そこで、県がその費用の半額を補助することで各団体の負担を軽減しつつ導入へのハードルを下げ、より有効な熱中症対策につなげていただくことができると考え、新規の補助事業として提案したものでございます。

岡田晋委員

今年度の事業補助計画については分かりました。

しかし、県内の各スポーツ団体は運営に苦慮している現状があると思いますので、今後こういった熱中症対策に係る事業の補助については、競技団体の負担をなくすよう補助備品の金額設定を下げることや補助率を上げることに、県としてしっかりと取り組んでいただくことを要望して質疑を終わります。

扶川敦委員

今日、資料が出てきたのでお尋ねしておきます。

部活動の遠征に関することですが、ほとんどが関係者が管理する自動車で送迎するということです。それに対して、教員の負担や責任が大きいので軽減してほしいや、借上げバスの利用に財政的な心配があるから苦慮しているという意見があります。

対応としては従来ルールに加えて今後、国の動向を踏まえた新たなルールを整備し、チェック体制を進めるということですが、国は今、どんな方向で新しくルール化をしようとしているのか教えてください。

國方体育健康安全課長

ただいま、扶川委員より、部活動の遠征のバス等についての御質問を頂きました。

国からは先日、福島県での事故を受け、5月19日に部活動の遠征等における安全確保についての通知を発出しております。

その中では、安全確保のマニュアルの点検ということで、自動車移動時のシートベルト着用の徹底や各学校の危機管理マニュアルの記載内容の点検、改定を行うこと、また事業者との適切な契約の締結ということで、貸切りバス等の手配時に緑ナンバーを確認し国土交通省のガイドラインを活用すること、またレンタカー利用時は約款を遵守し、適切な保険に加入しているか確認すること、また移動手段の検討と事故対応につきまして、遠征の必要性や無理のない移動計画を検討し、事前に保護者へ連絡すること、緊急連絡体制の整備や教職員への事故予防研修等を実施するという通知を発出しております。

今後、6月末を目途に安全対策の方針を国から発出すると聞いております。

扶川敦委員

驚くような事故でしたから、運転手さんの特性というのは大きいと思いますけれども、この機会に学校の先生方の負担を軽減する方向で進めてあげてほしいなと思います。

国に対しても、その点はしっかり要望し、無理が起こらないようにしていただきたい。学校の先生が運転していて事故を起こしたら本当に辛いです。そういうことがないようにお願いしておきたいと思います。

次は高校教育改革についてです。

先ほど岡田委員も聞かれましたけど、高校教育改革に関する基本方針を踏まえて高校教育改革実行計画を作成すると。そのときに高度な産業人材、理系人材の不足が懸念されるので、高校と大学、産業界、地域の関係者などとの連携協働を促進するためにコンソーシ

アムの構築やコーディネーターを配置し、先進校を選定するというので、今日こういう案が出てきています。

この中には徳島科学技術高校、徳島商業高校、脇町高校の普通科での理数系人材育成、海部高校の条件不利地域等での教育機会の確保と出ています。

私は日本の基礎研究が立ち後れた結果、技術立国日本と言われているような状況ではないと。中国やアメリカにも追い越され、今それが一つの大きな原因として社会が活力をなくしていることから、理系人材育成に力を入れるのは当然賛成です。大学でも、東北大学を国際卓越研究大学に指定して取り組んでいます。これも必要なのだろーと思ひます。

しかし、みんなが大きな企業で高度な理工系の産業人材として働くわけでもないし、科学技術の研究者になるわけでもないですよね。県民にとってより身近な問題というのは人口減少と地域の衰退であり、高齢化社会における介護や福祉の問題だったりします。そういう分野もしっかり支える人材が必要で、農林水産業や商業も地元の大事な産業です。文化芸術だってそうです。社会の中では公務員も政治家も報道関係者も必要です。

要は、高校生は人間生活のあらゆる分野で様々な挑戦をして、社会に貢献する人材に育っていただきたいわけです。

したがって、産業人材と理系人材の不足への対応を私は否定しませんが、文系人材の育成も含めて幅広い高校教育改革をしないといけない。今回の取組が計画にも反映するということですから、是非そういう観点で取り組んでいただきたい。

ということでこれを見ると、徳島科学技術高校があり、徳島商業高校もあり、脇町高校の理数科、条件不利地域というのものもあるから、割合バランスが取れた高校の選択になっているなと思ひます。

ただ、計画を作る段階でも、これを生かす段階でも、今申し上げたような観点を大事にしてほしいと思ひます。一部のエリートだけ育てても国は元氣になりません。地域が元氣にならなければ我々の生活は良くなりません。そういうことを一つ意見として申し上げておきたいと思ひますので、一言で結構ですので、考え方を教えてください。

青木教育創生課長

ただいま扶川委員から、国のグランドデザインを踏まえて高校教育改革をどう進めていくかといった視点で御質問を頂きました。

今回、国の方針も2040年を見据えて、理数系人材の育成だったり高度な産業人材の育成といった点は重視しているということでございますけれども、今回のグランドデザインの中でも、それ以外に不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力、個性の伸長といった点も重要な視点として位置付けられております。

そこでは、生徒の好きを育み、得意を伸ばし、可能性を広げ、ウェルビーイングの向上を図るとともに、生徒を主語とした教育を進めることの必要性も明記されております。

委員の御指摘のあった点についても、文系・理系を問わず基礎的基本的な学力、幅広い視野の下、物事を深く考える力を身に付けるということは非常に重要なことだと考えておりますので、そういった点も踏まえて、この事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

結構です。是非それで進めていただきたいと思います。

あと、県立中学校における給食費の支援について伺います。

物価高騰に直面する県立中学校や中等教育学校には、城ノ内中等教育学校や川島中学校、富岡東中学校があります。さらに特別支援学校では幼稚部から高等部までが対象となるような給食の支援ですが、これは 1 食当たり 108 円を上限とする補助だということです。

補助にあたって説明文書には、県産食材や国産食材を使いという文言があります。私は従来、輸入作物や輸入肥料、農薬に頼る日本人の食生活というものは、食料危機が起きるとあっという間に崩壊してしまうと思います。そうならないためにも、有機農業、自然農業に力を入れなければならないけれども、そういうものを子供時代からきちんと親しんで食べるようにするために、県立中学校に有機栽培のお米をはじめ農産物を導入するように提案してきました。

聞くとところによると栄養士の先生にはそういうお願いをしているようですが、どの程度の働き掛けをしていただいているかお答えください。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま扶川委員より、学校給食における有機食材の活用について御質問を頂きました。

学校給食に有機農産物等を活用することは国のみどりの食料システム戦略にも盛り込まれておりまして、生産者の販路確保につながるだけでなく、子供たちが生産の過程を学ぶことで農業や環境についての理解を深めるもので、大変重要なものであると認識しております。

一方、学校給食においては、限られた食材費の中で大量の食材を安定的に確保する必要がございます。

また、有機農産物を継続的に活用することは、価格、生産量、品質、規格等、様々な課題があると認識しております。

県教育委員会といたしましては、学校給食の食材は飽くまでも学校の設置者によって決定されるものであることから、各市町村教育委員会に対して有機農産物の学校給食での提供事例を紹介してまいります。

また、県立学校におきましても栄養教諭、学校栄養職員を中心に有機農産物の提供事例を紹介し、引き続き食育の推進に努めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

時間がないですけど、また引き続き議論できればと思います。今ある課題は、よく言われてきました。確かに数をそろえたり、価格が上がるというのは、どうしてもそうなりがちなんです。でも考えてみてください。今回の物価高の中で、石油が止まり減っただけで、これだけ大騒ぎになるんです。これから食料危機の時代がやってくるかも分からない。これは前からしっかり言っていますけども、我々の生きている間にはすぐ起こらないかも分からないけど、そうなったときに子供たちの未来はないです、こんな国だと。そのくらいの危機意識を持っていただきたい。

学校給食の食材なんて本当に安いですよ。学校の生徒数は多いから、お金がたくさん

いるのも分かりますけど、そこにお金を使うことは大事なことはないかということ
をしっかりと議論して、金も汗もかくし、物も出すという取組に発展させてほしいと思いま
すので、これは引き続き要望しておきたいと思います。いったんこれで終わります。

井村保裕委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時23分）